

## 東京都

## 届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.7E+1						3.6E+3	3,662.8
2	アクリルアミド	1.0E+1						5.5E+0	15.9
3	アクリル酸エチル							2.6E+3	2,584.4
4	アクリル酸及びその水溶性塩	1.5E+2						1.5E+2	301.3
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							2.6E+3	2,584.4
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	1.6E+0							1.6
7	アクリル酸n-ブチル	9.2E+1						1.1E+2	198.4
8	アクリル酸メチル							2.6E+3	2,584.4
9	アクリロニトリル							2.4E+3	2,351.5
10	アクロレイン		2.0E+4					8.2E+3	27,908.1
11	アジ化ナトリウム	4.1E-1							0.4
12	アセトアルデヒド	9.6E-3	1.3E+5					4.4E+4	174,652.8
13	アセトニトリル	1.5E+3						2.9E+3	4,431.0
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル								
17	o-アニシジン								
18	アニリン	8.7E-1						4.9E+0	5.8
20	2-アミノエタノール	1.4E+3			5.2E+3			3.0E+5	304,142.7
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル						3.4E+2		340.4
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					6.2E+1			62.3
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン								
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	3.8E+3			1.8E+4			4.3E+5	453,896.4
31	アンチモン及びその化合物	8.9E+1						2.1E+3	2,212.4
33	石綿		3.9E-3						0.0
36	イソブレン							6.6E+4	66,117.1
37	ビスフェノールA	1.4E+1						4.1E+1	55.3
40	ピフェナゼート					1.4E+2			140.0
41	フルトラニル					5.1E+3			5,097.5
46	キザロホップエチル					7.0E+0			7.0
47	ブタミホス					5.0E+1			50.0
48	EPN					9.0E+1			90.0
49	ペンディメタリン					4.4E+3			4,397.2
50	モリネート								
51	2-エチルヘキササン酸								
52	アラニカルブ								
53	エチルベンゼン	2.9E+5	1.7E+5	1.9E+6				3.6E+3	2,336,823.4
54	ホスチアゼート					3.8E+1			37.5
56	エチレンオキシド	1.3E+3						5.8E+3	7,078.6
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	3.4E+3						2.4E+2	3,689.0
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	2.6E+2						4.1E+1	302.6
59	エチレンジアミン	2.3E-1							0.2
60	エチレンジアミン四酢酸	1.4E+1			3.4E+0			9.6E+2	976.6
61	マンネブ								
62	マンコゼブ					1.6E+3			1,625.0
63	ジクアトジプロミド					2.6E+2			261.9
64	エトフェンブロックス					2.9E+2	3.9E+2		680.4
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテル								
70	エマメクチン安息香酸塩					2.0E+0			2.0
71	塩化第二鉄	1.4E+0							1.4
73	1-オクタノール	1.1E+0							1.1
75	カドミウム及びその化合物	4.6E-1						2.7E+0	3.2
76	-カプロラクタム								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	4.9E+5	6.6E+5	3.6E+6				2.0E+4	4,722,938.8
81	キノリン								

## 東京都

## 届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
82	銀及びその水溶性化合物	4.6E+1						2.4E+2	281.5
83	クメン	4.2E+3	2.8E+3					2.4E+1	7,016.8
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	1.1E+2						3.4E+2	444.8
86	クレゾール	1.1E-1						5.1E+2	506.7
87	クロム及び3価クロム化合物	7.0E+0						2.9E+2	295.0
88	6価クロム化合物	1.8E+0		1.4E+2					144.7
89	クロロアニリン								
90	アトラジン								
91	シアナジン					4.0E+2			402.5
92	トルフェンピラド					3.0E+1			30.0
93	メトラクロール								
94	塩化ピニル								
95	フルアジナム					1.3E+2			130.5
96	ジフェノコナゾール					1.1E+1			11.3
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					3.0E+0			3.0
101	アラクロール					6.5E+2			645.0
103	HCFC-142b							2.4E+4	23,594.8
104	HCFC-22							7.2E+5	718,974.4
108	メブロップ					2.4E+3			2,438.3
113	シマジン					1.2E+3			1,152.0
114	インダノファン								
115	フェントラザミド								
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					7.6E+1	6.9E+1		145.8
118	ミクロブタニル					1.0E+2			103.6
119	フェンブコナゾール								
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	8.6E+2						9.6E+2	1,815.9
126	CFC-115							3.5E+2	346.5
127	クロロホルム	3.7E+3						7.0E+3	10,775.2
132	コバルト及びその化合物	3.5E+1						1.2E+3	1,267.5
133	エチレンジグリコールモノエチルエーテル アセテート	3.9E+3						2.7E+0	3,911.0
134	酢酸ビニル	9.0E+2						2.0E+3	2,893.5
137	シアナミド								
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン						8.2E+1		82.3
140	フェンプロパトリン					5.5E+0	2.9E+1		34.1
141	シモキサニル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	2.6E+2				3.0E+1		3.0E+3	3,309.5
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ								
148	カフェンストロール					6.9E+2			686.0
150	1,4-ジオキサン	1.1E+2							114.8
151	1,3-ジオキサラン								
152	カルタップ					1.4E+2			143.0
153	テトラメトリン						3.7E+3		3,653.4
154	シクロヘキシルアミン								
157	1,2-ジクロロエタン	3.9E+2						2.6E+1	414.4
161	CFC-12							3.7E+4	36,951.6
162	プロピザミド					2.9E+2			288.0
164	HCFC-123							2.0E+4	20,405.7
168	イプロジオン					4.6E+2			456.0
169	ジウロン					2.9E+3			2,902.0
170	テトラコナゾール					8.0E-2			0.1
171	プロピコナゾール					1.4E+1		2.5E+2	268.0

## 東京都

## 届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
172	オキサジクロメホン					9.0E+1			90.0
174	リニュロン								
175	2,4-D					1.1E+3			1,066.0
176	HCFC-141b							5.9E+4	59,037.1
178	1,2-ジクロロプロパン								
179	D-D					1.3E+4			13,469.0
181	ジクロロベンゼン	4.1E+0					4.5E+3	8.0E+5	806,673.0
182	ピラゾキシフェン					1.2E+1			12.0
183	ピラゾレート								
184	ジクロロベンル					1.2E+3			1,196.9
185	HCFC-225							8.1E+4	80,717.6
186	塩化メチレン	1.7E+5						8.7E+2	166,512.9
187	ジチアノン								
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					3.4E+3			3,424.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス								
196	メチダチオン					1.6E+2			156.0
197	マラソン					3.5E+2			350.0
198	ジメトエート								
200	ジニトロトルエン								
203	ジフェニルアミン								
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					2.0E+1			20.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	3.6E+1						2.1E+2	248.8
209	ジプロモクロロメタン							2.7E+3	2,691.6
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					1.2E+4			12,025.5
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.2E+3						4.1E+3	5,342.6
217	チオシクラム								
218	ジメチルアミン	5.8E+1						7.8E+2	837.7
221	ペンフラカルブ					2.5E+1			25.0
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン = N-オキシド	1.1E+1			1.7E+3			1.6E+3	3,299.8
225	トリクロルホン					1.0E+3	3.1E+1		1,031.1
227	パラコート					1.7E+2			165.0
229	チオファネートメチル					3.6E+4			36,037.1
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	9.2E+4							91,704.7
233	フェントエート					4.7E+2			470.0
234	臭素	3.9E-1						2.3E-2	0.4
236	アイオキシニル								
237	水銀及びその化合物	4.8E+0							4.8
239	有機スズ化合物	5.0E+0							5.0
240	スチレン	1.5E+4	4.7E+4	4.6E+3				1.4E+3	68,223.3
242	セレン及びその化合物	9.2E-2							0.1
243	ダイオキシン類							2.4E+3	2,436.7
244	ダゾメット					1.0E+4			10,405.8
245	チオ尿素	2.5E-4							0.0
248	ダイアジノン					1.2E+3	1.9E+1		1,183.9
249	クロルピリホス								
250	イソキサチオン					1.5E+2			150.0
251	フェニトロチオン					1.5E+3	1.3E+3		2,759.1
252	フェンチオン						6.1E+2		614.3
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス								
255	デカプロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸						3.5E+1		34.8
257	デカノール							1.7E-1	0.2
258	ヘキサメチレントラミン	2.8E-3						6.0E+0	6.0

## 東京都

## 届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
259	ジスルフィラム	7.8E+1							77.5
260	クロロタロニル					5.5E+2			547.0
261	フサライド								
262	テトラクロロエチレン	2.3E+4					1.7E+2		22,836.5
266	テフルトリン					7.4E+1			73.5
267	チオジカルブ					4.0E+0			4.0
268	チウラム	2.3E+1				1.2E+2			143.2
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	1.3E+0				1.2E+1	1.9E+3		1,876.9
273	1-ドデカノール						4.8E+1		48.4
275	ドデシル硫酸ナトリウム	2.5E+2			4.6E+3		9.7E+4		101,395.5
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	7.3E+2					9.2E+3		9,891.8
278	トリエチレンテトラミン	8.0E+0					2.3E+2		236.0
281	トリクロロエチレン	3.6E+4					1.9E+2		36,197.5
282	トリクロロ酢酸	9.8E+0					8.2E+1		91.9
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					5.3E+5			531,539.0
286	トリクロロビル					5.0E+2			497.5
288	CFC-11						6.6E+4		66,120.6
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					1.9E+1			18.7
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.1E+5	8.1E+4				5.4E+3		193,954.3
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4.6E+4	6.6E+4	4.0E+5			3.4E+3		517,374.6
298	トリレンジイソシアネート	2.4E+2							240.8
299	トルイジン								
300	トルエン	8.6E+5	1.2E+6	1.7E+6			1.0E+5		3,863,546.7
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	7.2E+3	5.7E+2				1.9E+4		26,245.2
304	鉛	3.3E-1							0.3
305	鉛化合物	6.3E+1		6.6E+2			3.1E+3		3,780.8
306	二アクリル酸ヘキサメチレン								
308	ニッケル	1.1E-2					1.1E-1		0.1
309	ニッケル化合物	5.2E+0					1.0E+4		10,059.6
316	ニトロベンゼン	3.9E+0							3.9
318	二硫化炭素	3.6E+0					7.1E-2		3.6
320	ノニルフェノール						1.6E+0		1.6
321	バナジウム化合物	1.0E-1					1.6E+3		1,613.1
322	CIディスプレイスブルー 79:1								
323	シメトリン								
325	オキシシン銅					2.8E+2			280.0
328	ジラム					2.9E+3			2,928.0
329	ポリカーバメート						6.1E+1		60.8
331	カズサホス					1.4E+2			135.0
332	砒素及びその無機化合物	3.4E-5							0.0
333	ヒドラジン	1.4E+2					4.3E+3		4,436.7
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル						1.0E+0		1.0
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	4.8E+0					1.8E+1		23.3
341	ピペラジン								
342	ピリジン	7.2E+0					5.0E+0		12.1
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール						1.3E+0		1.3
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	4.4E+2					3.0E+0		441.6
350	ペルメトリン					3.3E+1	9.3E+2		965.3
351	1,3-ブタジエン		5.4E+4				9.9E+3		63,814.9
354	フタル酸ジ-n-ブチル	3.6E+1		6.0E+2					636.9
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	5.6E+2					1.9E+2		749.4
356	フタル酸-n-ブチル=ベンジル	2.4E+1							23.9
357	プロプロフェジン								

## 東京都

## 届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
358	テブフェノジド					4.0E+2			400.0
360	ベノミル					3.0E+1			30.0
361	シハロホップブチル					3.6E+0			3.6
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン								
364	フェンピロキシメート					5.0E+0			5.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット								
370	ピリダベン								
371	テブフェンピラド								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1.6E+3							1,620.2
376	ブタクロール					1.5E+2			145.0
377	フラン								
378	プロピネブ					4.2E+2			420.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							3.4E+3	3,387.3
382	ハロン-1301							7.6E+2	755.0
383	プロマシル					1.3E+3			1,281.2
384	1-プロモプロパン	2.8E+4						8.6E+1	28,121.2
385	2-プロモプロパン								
386	臭化メチル					2.1E+3			2,140.2
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	1.1E+1			8.8E+1			1.8E+3	1,934.2
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	1.9E+1							18.8
392	n-ヘキサン	2.3E+5	2.5E+5					2.3E+4	500,014.0
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	3.3E+0							3.3
398	塩化ベンジル								
399	ベンズアルデヒド	1.9E-3	1.9E+4					5.8E+2	19,752.8
400	ベンゼン	1.3E+4	3.5E+5					2.2E+4	379,954.7
402	メフェナセット								
403	ベンゾフェノン	1.8E-2							0.0
405	ほう素化合物	1.9E+2					1.1E+2	2.5E+3	2,766.6
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル	1.2E+4			5.2E+4			1.4E+5	204,910.1
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	5.1E+1			6.3E+1			8.2E+2	935.2
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	6.8E+1			5.5E+3			1.3E+5	135,071.6
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	3.1E+3			2.5E+2			6.0E+3	9,289.9
411	ホルムアルデヒド	8.0E+3	3.2E+5					4.1E+4	370,890.7
412	マンガン及びその化合物	9.3E+0						5.3E+2	535.2
413	無水フタル酸								
414	無水マレイン酸								
415	メタクリル酸	2.5E+2						2.4E+3	2,605.6
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	3.0E-1						1.4E+0	1.7
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	3.4E+3						1.0E+3	4,410.0
422	フェリムゾン								
424	メチル=イソチオシアネート					2.0E+1			20.0
427	カルバリル					5.0E+1	1.5E+3		1,525.2
428	フェノバルブ					6.8E+1	2.7E+3		2,791.0
429	ハロスルフロンメチル					7.2E+2			719.8
430	インドキサカルブ								
431	アゾキシストロピン					2.7E+2			273.4
432	アミトラス					2.0E+1			20.0
433	カーバム					7.5E+2			750.0

東京都

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
434	オキサミル					2.4E+0			2.4
435	ピリミノバックメチル					4.0E-1			0.4
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	1.3E+2						9.5E+1	222.8
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロベル オキシド	2.2E+0							2.2
442	メプロニル					3.0E+3			3,000.0
443	メソミル					3.0E+0			3.0
444	トリフロキシストロピン					1.8E+1			17.6
445	クレソキシムメチル					1.0E+3			1,040.0
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	1.9E+2						1.6E+1	205.3
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					2.8E+3			2,773.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	1.5E+1						1.6E+2	176.2
453	モリブデン及びその化合物	1.1E+1						5.0E+3	5,040.8
455	モルホリン	3.3E+1						2.6E+2	289.8
456	りん化アルミニウム					2.2E+2			220.0
457	ジクロルボス						5.2E+3		5,244.2
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							6.5E+1	65.4
460	りん酸トリトリル	1.2E+2							121.8
461	りん酸トリフェニル								
	合計	2.5E+6	3.3E+6	7.6E+6	8.7E+4	6.5E+5	2.2E+4	3.4E+6	17,510,637.3

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。